

「消費税軽減税率対応セミナー」

～よく分かる！消費税軽減税率制度～

いよいよ今年 10 月に消費税率が 10% にアップしますが、税率引き上げと同時に実施される「軽減税率制度」は全ての事業者に関係があります。軽減税率制度では、税率ごとに区分する「区分経理」の対応が必要となります。また、最近では日本でもキャッシュレス化の動きが広がっておりますが、消費者がキャッシュレスで支払った場合にポイントを還元する事業では、事業者側の対応も必要となります。そこで、知っておいていただきたいポイントを紹介しながら、皆様の各種疑問にもお答えしていきます。

日 時：令和元年 7 月 3 日（水） 13:30～15:30

会 場：「二ツ井公民館 2 階大会議室」 二ツ井町下野家後 49 ☎73-2590

内 容：①「区分経理の仕方について」

内容：適用税率別の記帳、新しいルールに則った請求書・領収書の発行など

講師：能代税務署法人課税部門 担当官

②「キャッシュレス決済について」



内容：キャッシュレス決済端末の事例、支援制度、消費者ポイント還元事業など

講師：ITコーディネーター 杉館 俊彦 氏

③「個別相談会」（15:15～申込者のみの事前予約制）

受講料：無 料

申込み：6 月 28 日（金）まで

主催：二ツ井町商工会 共催：能代税務署/二ツ井町青色申告会

TEL：73-2953 FAX：73-6001

受講申込書

事業所名		TEL	
受講者名		個別 相談会 (○付ける)	・能代税務署 ・杉館 俊彦 氏 ・申し込まない